社会保険労務士さま対象

絶対に知っておきたい労務トラブル対策

弁護士が教える労務対応

労働問題研究会 –実務対応編-

今年の**時流**に合わせた**2019年度版セミナー**

審判

幂·残業代請求

に備える実務

日時と 2019年 8月28日 (水) 労働審判対応の実務

2019年 11月21日 (木) 解雇・残業代請求対応の実務

※時間はすべて18時~20時で実施します。

南海東京ビルディング地下2階会議室 当事務所が入居するビルになります。 東京メトロ東銀座駅「6番出口」直結

講

森大輔法律事務所 代表弁護士/森 大輔

平成21年 東京弁護士会登録

伊礼綜合法律事務所にて5年半勤務

平成27年 森大輔法律事務所を開設

不動産案件、相続、労働事件、債権回収を多く経験

お問い合わせ先/森大輔法律事務所

TEL: 03-6226-5096 FAX: 03-6226-5097

URL: http://moridaisukelawoffices.com/

勉強会にご参加いただいた方に、 特典をご用意しております。

- ① 無料相談(初回60分) ※クライアントの相談も可
- ② 就業規則作成アドバイス
- ③ 士業向け顧問契約プラン

【懇親会の実施】

研究会実施後に懇親会を実施します。 ぜひご参加ください。

企業の法律相談は実績のある弁護士にお任せください

森大輔法律事務所

社会保険労務士の先生方の中には、クライアントが労働審判に至ってしまったケース、不当解雇請求を受けたケース、残業代請求を受けたケースがあるかと思います。これらの実務に下手に対応してしまい、訴訟に発展してしまうケースが散見されており、慎重な対応が求められます。

当研究会では、過去の労働審判や解雇・残業代請求対応の事例を踏まえ、適切な対応方法、対応する際の法的留意点について詳しくお伝えします。

【当事務所の労働問題研究会のポイント】

- ①使用者側に特化した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます!
- ②講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます!
- ③実際の紛争トラブルをふまえた対応実務のポイントを解説します!
- ④少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります!
- ⑤研究会の後は懇親会でもっとフランクに話せます!

参加費 3,000円 (稅込)

1回あたりの参加費用となります。

顧問先様は無料

参加特典

今回の研究会にご参加の方へ 特典がございます。 01 無料相談(初回60分) ※クライアントの相談も可能

02 就業規則作成アドバイス

03 士業向け顧問契約プラン

ファックスでお申込みの方は、 下記欄にご記入いただき、 FAX. 03-6226-5097

まで送信ください。

お申込み締切/2019年8月26日 (月)

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

FAX用お申込み欄

貴事務所名			ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ		役職名	
ご住所	〒			
お電話番号	()	-	メール アドレス	
FAX番号	()	_		

参加を希望されるセミナーに√をつけてください。

□すべて □労働審判対応の実務(8/28) □解雇・残業代請求対応の実務(11/21)

□懇親会参加 □懇親会参加

※懇親会は20時より実施します(任意参加)。参加費用として4,000円を頂戴します。